## 令和4年度政務活動費の支出状況

## 1 政務活動費の概要

議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員1人当 たり月額33万円(年間396万円)を交付。

※ 根拠:県政務活動費の交付に関する条例・県政務活動費の交付に関する規程 (参考)

平成25年度分から、交付の目的が、従来の「調査研究に資するため」から「調査研究 その他の活動に資するため」に改められ、名称も「政務調査費」から「政務活動費」に変 更されるとともに、1円以上の全ての領収書の添付が義務付けられた(それまでは1万 円以上)。

## 2 交付額、支出額及び残余額の状況

(1) 令和4年度の交付議員数は45名であり、支出及び残余の状況は次のとおり。 (単位:人、円、%)

会派名	議員数	返 還議員数	交付額	支出額	残余額	充当率
自民党	17	13	67,320,000	58,699,162	8,620,838	87.2
志士の会	11	8	43,560,000	38,188,844	5,371,156	87.7
愛媛維新	6	4	23,760,000	20,460,241	3,299,759	86.1
リベラル	3	2	11,880,000	11,212,910	667,090	94.4
公 明 党	2	2	7,920,000	4,222,606	3,697,394	53.3
事 成 会	2	2	7,920,000	6,890,121	1,029,879	87.0
共 産 党	1	1	3,960,000	2,469,820	1,490,180	62.4
ネット市民	1	1	3,960,000	2,736,161	1,223,839	69.1
参政党	1	1	3,960,000	3,958,116	1,884	100.0
無所属	1	1	3,960,000	3,775,463	184,537	95.3
合 計	45	35	178,200,000	152,613,444	25,586,556	85.6
(3年度)	(46)	(39)	(179,520,000)	(154,403,999)	(25,116,001)	(86.0)
1人当たり月額			330,000	282,617	47,383	
(3年度)			(330,000)	(283,831)	(46,169)	

- ※ 会派は、収支報告書提出時
- (2) 全体でみると、主な使途経費は、広聴広報費(広報紙の印刷費等)、人件費(補 助職員の賃金等)、調査研究費(県内外調査旅費等)となっている。

【使途別内訳(支出計 152, 613 千円)】

(単位:千円、%)

使途区分	調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動 費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事 務 費	人件費
支出額	27, 541	6, 456	54, 187	1, 916	922	965	4, 297	16, 552	7, 340	32, 437
構成比	18.0	4. 2	35. 5	1.3	0.6	0.6	2. 8	10.9	4.8	21.3

## 3 残余額の返還

支出額が交付額を下回ったことにより、残余の返還が必要となった議員は35名 であり、残余額については、全て返還が完了している。